

# 出雲市不妊治療費助成制度のご案内

出雲市では、不妊治療を行っている夫婦の経済的な負担を軽減するため、保険適用の不妊検査及び治療にかかる医療費について、費用の一部を助成します。



**助成額** 1年間につき**上限15万円**

**助成期間** 年数制限はありませんが、申請は1年ごとに必要です。

- \*上記制度のほか、**不育症治療を行っている夫婦への助成制度**もあります。
- \*詳しくは、市のホームページをご覧くださいか、健康増進課までお問い合わせください。



▲不妊治療費助成制度



▲不育症治療費助成制度

おたずね／健康増進課 ☎21-6981

# パスポートの申請・交付について



新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類に移行した5月から、パスポートの申請が増加しています。窓口での手続内容についてお知らせしますので、お時間に余裕をもってお越しください。

**受付場所** 市役所本庁 市民課

**申請について**

**受付時間**

- 月曜日～金曜日 8:30～17:15 (申請・交付)
- 土曜日・日曜日 9:00～12:00 (交付のみ) ※予約制
- ※祝日、年末年始(12/29～1/3)は業務を行いません。

出雲市で申請できるのは、日本国籍を有し、出雲市内に住民票(または居所)がある方です。  
パスポートの申請から交付までにかかる日数は、土日・祝日を除き7日間程度です。

必要書類	注意事項
一般旅券発給申請書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10年用と5年用のどちらかを選んでください。</li> <li>・18歳未満(未成年)の方は5年用のみ申請できます。</li> </ul>
戸籍全部事項証明書(戸籍謄本) ※発行日から6か月以内のもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族で同時に申請する場合で戸籍が同一の場合は1通で受付できます。</li> </ul>
写真(縦4.5cm×横3.5cm) ※6か月以内に撮影されたもの	<p>以下の写真は受付できません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目に髪やメガネのフレームがかかっているもの、サングラスやカラーコンタクトを着用しているもの、ヘアバンドの装飾により頭部が隠れているもの、写真に傷や汚れがあるもの、規定の大きさに満たないもの</li> </ul>
本人確認書類(原本のみ、コピー不可)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1つで確認できるもの: 運転免許証、マイナンバーカード等</li> <li>・2つ必要とするもの: 健康保険証、年金証書、学生証(写真付き)、在学証明書等</li> </ul>
前回発給を受けたパスポート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有効期間が残っている場合は、必ず提出が必要です。</li> </ul>

## 【その他の注意点】

- 有効なパスポートの切替: 残存有効期間が1年未満になった場合や、査証欄に余白がなくなった場合、パスポートの記載事項に変更が生じた場合(氏の変更等)には、いつでも新しいパスポートを申請することができます。
- 居所申請の場合は、住民票と居所を証明できる書類が必要です。(代理による申請はできません)

## 【交付について】

### 【必要なもの】

- 引換証(申請時にお渡しします)
- 手数料(収入印紙と島根県証紙で納付)
- 返納すべきパスポートがある場合はそのパスポート

### 【注意点】

- ※土日での交付は事前に電話予約が必要です。予約枠に限りがありますので、お早めにご予約ください。
- 年齢に関係なく、必ず申請者本人がお越しください。(代理による受け取りはできません。)
- パスポートの発行日から6か月以内に受領しないと失効します。(失効してしまうと、次回申請時の手数料が高くなります。)

おたずね／市民課 ☎21-2315

# 令和5年度 市民協働事業支援補助金(GOGOチャレンジ補助金)

提案書提出締切  
8月14日(月)

## 事業提案2次募集!



皆さんの自由な発想によるユニークな事業提案により、地域社会の発展をめざします。(※原則、8月第1週までに市民活動支援課にご相談ください。)

### 補助金額

1事業あたり

**40**万円  
を上限

補助率:  
対象経費の4/5以内

### 対象事業

- ・市内で活動する市民団体で、市と協働し、地域課題の解決をめざす事業(市民活動とは公益な18分野をいう)
- ・補助金交付が終了した後においても、地域の課題解決に向けて活動が継続して行われる見込みがある事業
- ・斬新な発想で、他地域に広がるモデルとなりうる事業

**対象団体** 市内の市民団体(NPO法人含む。)

### 事業期間

令和6年3月31日まで

### 審査方法

プレゼンテーション  
(審査会において補助対象事業を8月下旬に決定予定)

**採択事業数** 5事業(目安)

申込み・おたずね/市民活動支援課 ☎21-6528 FAX 21-6299  
〒693-8530 出雲市今市町70番地 メール [gakushu@city.izumo.shimane.jp](mailto:gakushu@city.izumo.shimane.jp)

# 子ども食堂を運営している団体を支援します

子どもの貧困対策や地域交流の推進等を目的に実施する「子ども食堂」の取組を支援するため、市内で子ども食堂を実施する団体に対し、その運営費および開設経費等の一部を補助します。

## 出雲市子ども食堂支援事業補助金

### 運営事業 子ども食堂を実施する取組み

対象経費/食材費、消耗品費(衛生用品、食事配布用の使い捨て容器等)  
補助額/[上限] 開催1回あたり5千円  
かつ1か月あたり1万円



### 新規開設事業 子ども食堂を新規開設する取組み

対象経費/新規開設する際の調理器具、食器等の購入経費、調理室等の軽微な修繕に要する経費、広報に係る経費等  
補助額/[上限] 50万円

### 活動拡充事業 子ども食堂において新たな取組みの追加を行うもの

対象経費/レクリエーション等新たに取組みを追加するための経費  
補助額/[上限] 20万円

※補助対象事業、団体について所定の要件があります。ご希望の場合は事前にご相談ください。

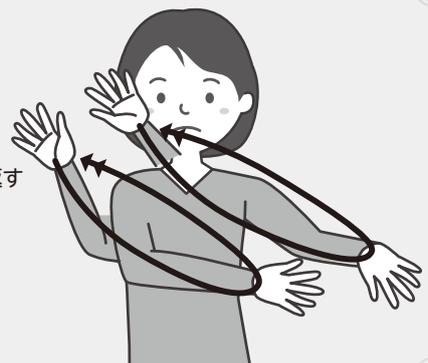
おたずね/福祉推進課 ☎21-6962

# 手話をやってみよう!

今月は、「台風」です。  
ぜひやってみてください!

出雲市 YouTube 公式チャンネルで動画も公開していますので検索してください。  
「出雲市 YouTube やさしい手話」で

両手を右上から左下へ  
激しく下ろす動作を繰り返す



おたずね/福祉推進課 ☎21-6959 FAX 21-6598